

令和5年度 第2回 不登校児童生徒等の学びの継続に関する懇談会（オンライン）
意見交換要旨

- 1 日 時 令和5年11月28日（火） 13:00～15:00
- 2 場 所 長野県庁西庁舎108号会議室（web開催）
- 3 出席者 別紙「構成員名簿」参照
- 4 内 容
 - （1）開会
 - （2）あいさつ（教育次長 曾根原 好彦）
 - （3）報告
 - ①令和4年度長野県内の不登校の状況について（資料1）
 - ②令和4年度欠席日数30日未満の児童生徒に対する学校の特別な配慮の状況調査の結果について（資料2）
 - ③令和5年度不登校特例校設置市町村意向調査結果について（資料3）
 - ④令和5年度第2回不登校特例校ワーキンググループについて（資料4）
 - （4）意見交換
 - ①学校に行きづらい子ども・保護者と学校を結ぶ「コミュニケーションシート」について
 - ②学びの多様な学校（いわゆる不登校特例校）等、多様な学びの場について
 - （5）まとめ（長野県県民文化部こども若者局長 高橋 寿明）
 - （6）連絡事項
 - （7）閉会

【意見交換 要旨】

① 学校に行きづらい子ども・保護者と学校を結ぶ「コミュニケーションシート」について

市川委員： 最初の鑑文の宛名についてですが、教育委員会生徒指導担当課となっています。これは、今後変更していくと思うのですが、提出場所が様々なところでオッケーとなっているので、教育委員会だけではなく、受け止める全体や保護者も含めて知っておいた方がよいことあるのではないかと思います。周知先をどうするかについては、皆さんの意見があった方がよいと思います。細かいところでは、「学校に行きづらい子ども」という表記がありますが、「行きづらい」が適切かどうか気になりました。「学校以外の学びの場を選択している子ども」というニュアンスもあると思うので、うまく伝わるような感じであればよいと思いました。

荒井座長： 1つ目は宛名と関わって、行政文書として心の支援課発出で各教育委員会宛となっている点に関して、できれば全ての学校にきちんと届くようにしてほしいというニュアンスかと思えます。現時点でのお考えはいかがでしょうか。

心の支援課： 宛名は、サンプルとして示させていただいております。市町村教育委員会に通知する場合は、左上は市町村教育委員会となります。どの範囲まで配布するかは、まだはっきりと決めておりませんが、「保護者（教育委員会）、民間団体等が連携し」と書かせていただいております

ので、少なくともその記載されている範囲に全て行き渡るようにしたいと思っております。

荒井座長： このコミュニケーションシート自体はホームページ上にアップされると思いますので、皆さんのタイミングで適宜ダウンロードできるような形にしていく点も改めてご確認いただければと思います。

続きまして2点目の「学校に行きづらい」というところで、私も難しいと思いながら受け止めた部分です。事務局はいかがでしょうか。

心の支援課： 今後第3回に最終案を出しますので、「行きづらい」という市川委員のご意見は検討させていただきたいと思いますが、他の委員の皆様のご意見もいただければありがたいです。

荒井座長： 悩ましいのは、「子ども・保護者と学校を結ぶコミュニケーションシート」とすることで、全ての子どもたちが利用可能なシートになるわけですが、現状で困り感のある方に対するメッセージ性が弱くなって本来最初に優先順位を高めて届けるべき方に届かない可能性があります。他方で、「不登校」という形にすると、文科省定義の不登校以外は対象外なのか等の論点が浮上してきますので、現状では「行きづらい」という網掛けになっているわけです。しかしそうすると、先程市川委員がおっしゃったように、いわゆる「積極的な不登校」の場合はどうかという論点が出てきます。この点、ご意見ください。

甘利委員： まず、荒井先生始め心の支援課の皆さんには、コミュニケーションシートについて、多大なるご尽力を頂き感謝申し上げます。保護者代表として、このシートに取り掛かっていただいたことを心から感謝しています。先程、市川委員がおっしゃいましたが、このシートは全保護者が知るべきものと感じています。各学校で行われるPTA総会で提示してよいのではないかと思います。学校に行きたくても行けていない子どもたちに伝わるのがメインであるため、どこまで周知していくかは今後の課題と感じます。事務局の方にですが、原案ではPTAに関する質問項目があったと思うのですが、今回のシートにPTAの項目が入っておりません。私たちP-Smileでも、このシートに関して意見をいただいたのですが、PTAに関してはとても難しい問題と感じます。事務局は、どのように感じて削除されたのかお伺いしたいです。事務局から説明があった「7 子どもと保護者の思い」についてですが、シートが一番最初に今後の目的、今後どうなってほしいかということ聞かれるよりは、保護者がとても悩んでいる今の子どもの気持ちや大人の気持ちを受け止めていただきたい。このシートを親子で話し合っ書いていく流れの中で、心のわだかまりが少しずつほぐれていき、こんな風になったらいいねと、子どもや親の思いが表現されていくと、とても素晴らしいと思っています。

荒井座長： 2点あったかと思いますが。1点目はPTAの記載の部分が今回削除されていることについて、事務局としてのお考えを改めてご説明ください。

心の支援課： 原案にはPTA活動についてチェック欄があったのですが、甘利さんがおっしゃるよう

割愛させていただきました。事前に委員の皆様方にご意見を伺いましたが、この項目について、現在、PTA 活動自体が議論の中にあるということもあり、長野県内でも各学校において対応が違うというご意見もあり、事務局の中で検討させていただいた結果、原案から割愛させていただくのがよいのではないかという結論に至りました。

荒井座長： PTA は任意加入を前提とした仕組みで運用されていくことは重要で、各学校がそれをマネジメントするのは、働き方改革の観点からも理解が得られない可能性もあり得ます。とはいえ、保護者からすると困り感のある点かと思しますので、ご意見をいただけたらと思います。

もう1点は子どもと保護者の思いの場所についてということでご意見をいただきました。ありがとうございます。

直井委員： まず1つ目は、最近、シネマクラブは映画館ということもあり、学びと離れ、居場所として求められて来られる方が多く、特に専門機関から繋がってくるパターンがすごく多いです。その中で、こういうシートは、学校という学びの場で活用すると思うのですが、社会的孤立にもつながるかもしれない1日も学校へ行っていない子と、福祉課や教育委員会とは違う部署の方とつながるところもあると思うので、教育ではない部署でもシートがもっと活用されるようになるとうよいと思いました。本当に、個人のお子さんの状況把握をどこまで共有するのは、すごく難しいところと思いますが、学校と福祉課とかがもっと連携できたらと思う場面が結構あり、そういう時にこのシートも活用できたらよいと思いました。あともう1つは、「7子どもと保護者の思い」を聞く項目について、この質問をした後の情報提供の仕方、例えば家で学習したいときに、自分で情報を取っていられる家庭ならいろいろな学習方法があると思うのですが、家で学習したいときに、どういう方法があるのかという疑問が出てくると思います。もっと先々の課題になってくると思うのですが、学びを多様化するといった時の選択肢をどこまで提示できるかというところが課題になると思います。まず、コミュニケーションを断絶させないというところはもちろん大事ですが、こんな場所やこんな形があるという、学びだけではなく、子どもたちは遊びや他のやりたいことがあるという子どもたちの思いや、その選択をした後の社会の受け止めまで、もっと広がっていくとうよいと思います。でも、このシートができるというだけで、まず本当に第一歩だと思います。

荒井座長： とても重要な点です。1点目は、福祉部局等々から連絡があったときに、こういうシートがあるということを学校側も認識しておけば、情報共有して、このツールを活用できる部分があると思います。首長部局、福祉部局とのやりとりは確かに運用上の課題と感じました。もう1点は、この仕組み自体、聞こうとしないし聞かえないという前提があります。そのため対話ツールとして用意できればという思いがありまして、前回から、当事者の方や支援者の方の意見もかなり反映させていただいているところでもあります。皆さんに配らせていただきました。このシートをきっかけとして、学校側と保護者や当事者が対話的に進めることができれば、同じ土俵の上で今後の在り方を考えていくことができると思っています。言い換えれば、形式的にこれだけを記入していついつまでに送ってくださいというのでは、意味がないシートになり

ます。これをどう対話的に、相互補完的に活用して土俵を作れるのかです。

赤羽委員： まず、シートが形作られるということは大きな一歩だと思います。私としては、書いてくださいとお渡しするのではなく、学校側と保護者や子どもがこれをきっかけに、対話をしながらこの先どうしていくか考える、そのように使うことで意味があると思います。事務局から大きく変更したと説明がありましたが、「子どもと保護者の思い」の部分ですが、頂いた原案ではかなり登校というところが前面に出ていたように思うのですが、文末も「何々したい」と願いが表れる表記になっていて、しかも多様な学びを位置づけていただいたところが非常によいと思います。2点、意見があります。先程、鑑文についてお話がありましたが、今回頂いた資料の15ページ、「活用にあたって」で、これは誰に向けて書いているものなのかというところが読み取れないところがありました。例えば、2番では保護者に向けての言葉と思のですが、3の「学校の対応」の2行文中、「支援を行っていただくようお願いします」というところに非常に違和感があります。ここを整えたらと思います。2点目ですが、シートをきっかけとして対応していくというところで考えますと、18ページの「4 学校から提供してほしい情報」という項目で「学校外での民間の学び場の情報」という項目があります。これは、あって然るべきということで異論はないのですが、学校という公的機関として個別の場所を伝えることに難しさを感じます。信州型フリースクール認証制度の議論が進められており、制度ができると学校としてお示しできるという期待をもっています。民間の学びの場についての情報が無いということは、いろいろな方がおっしゃっています。「この先どうしてよいかわからない」、「どこにどういうものがあるのか分からない」というお話も聞きますので、情報が適切に伝わることは大事だと感じています。

荒井座長： まず1点目に活用にあたってのところ、1から5までありますが、その3番目の部分が異質であるというご指摘でした。確かに、元々はむしろこちらが前面に出た内容でしたが、作成途中で2のところの思いが強すぎてしまって、そこが共感的な書き方になっていると思いますが、ここの部分を修正していただくようにまた事務局の方で検討いただけるかコメントいただけたらというのが1つ目です。2点目に関しては、もし可能でしたら次世代サポート課さんの方から現状をお伝えいただけたらと思うのですが。学校での民間の学びの場の情報について、もし現時点で学校側が何か情報提供したいなと思ったときには、どんなサイトやどういうツールがあるのかということの説明をいただいたりすることはできますか。まず心の支援課さんの方でこの学校の対応の部分を少し記述を修正していただくことに関してはいかがでしょうか。

心の支援課： 検討させていただきたいと思います。

荒井座長： 続いて、次世代サポート課としてお願いします。

次世代サポート課： 信州型フリースクール認証制度につきましては、現在8月の検討会議を終え、事務局で制度の詳細を詰めているところです。情報発信については、予算が通れば、専用サイトを

設けてフリースクールと民間施設の情報を積極的に発信することを、県としても責任をもってやっていきたいと思っております。来年度フリースクールの支援専門員というような職員を何名か置き、フリースクール等民間施設と在籍校との情報共有も含めた連携が円滑にでき、学校とフリースクール等民間施設と一緒に子どもの学びの環境を整えていけるようにしていきたいと考えています。

荒井座長： まだ流動的ではありますが、このあたりの検討が進む、あるいはいわゆる「コンシェルジュ」的なフリースクール支援専門員が、互いのコミュニケーションを取っていくような関係が出てくると、学校側としても安心して外部に繋ぐことができるはずで、学校としての責任を放棄しているのではないかという穿った見方もある中で、きちんとコミュニケーションを取れるような方を期待したいです。

近藤委員： こういったシートができるのは、大変よいことだと思います。その理由の一つが、不登校の要因が、文科省の調査ではこういう項目で分けています。その調査の中身で、例えば学校側では学業の不振と捉えていたけれども、シートを見たら、実はそうではなくて子どもは違う部分で思い悩んでいたんだということもあると思います。先程座長さんがおっしゃっていたように、一人一人に寄せて思いを捉え、それに対応していくコミュニケーションツールになってきているのは大変素晴らしいと思います。経済的な項目がポンと出てきていますが、これを入れてしまうのもよいと思うのですが、これに関しては先程言った福祉的な部分という観点で出てくるもので、まずは学校側が捉えている不登校の要因が文科省で行っている調査の項目だけではなく、もっと一人一人いろいろな思いがあるということを学校側がまず知っていくことが第一歩だと思います。これは大変意味があるのではないかと考えていますので、7番がここに出てきたのは大変よいと感じています。

荒井座長： 究極的には学校の教員からすると、自分の「見立て」が揺らぎかねない部分もあるので、非常に苦しい状態になる可能性もあると思います。つまり、自分としては「無気力」という判断をしていた子が、実は全くそういう状況ではなかったということも起こり得ます。そこで、「アンラーン」と言いますか、「捉え直し」をしていくということが重要ですので、ぜひ市町村教委連の方でもご尽力いただき、このシートの理解を促していただく必要があると感じているところです。

三輪委員： 今、荒井座長が最後にお話しされたこととも関係しますし、冒頭市川委員が話された周知に関することとも関わることです。質問や意見も混ぜてなのですが、一つは多分この通知を基にして周知していただくだけではないと考えていると思っておりますが、これが出来上がった時に、教育委員会あるいは学校関係者、学校長も含めて、これがどういう仕組みで出来ていてどういうふうを活用していくのかということを事前に十分周知した上で、これが発表される4月を迎えなければいけないと思っております。そう考えると、これからこの間に、例えば市町村教育委員会の連絡会や郡市毎の校長会等で、主旨や内容について、ただ示すだけでなく、今委員会の

中だけで意見を言っていますが、学校側からすると、先程来いただいた意見もありますので、こんなものを加えてほしいとかいくつか意見があるとすれば、そのやり取りをした上で一緒にこれを作って進めていくというような、連携して進めていく必要がまずあるのではないかと思います。そうした周知の手順を学校関係者あるいは民間の皆さんとも、いろいろな場面を使って意見を聴取したり示したりして、3月までにやっていく必要があると思っています。この周知のあり方について、考えを聞きたいということが1つです。少し細かいことなのですが、まず14ページの鑑文です。下から2段落目の「このシートをご活用いただき…」とあるのですが、この文書が教育委員会の発出する文書なので、改めて考えてもらえればよいと思うのですが、他人事感が漂う2行なのでもう少し自分事として進めていくという強い決意が示されるとよいと思います。それから2番目として、15ページの「活用にあたって」の中の文言も整理してもらえと思うのですが、この中で入れておいてもらいたいと思うことがあります。2番に関わるところで、記入する人は誰かということなのですが、保護者あるいは本人のどちらが記入してもよいと書かれてもよいと思います。子どもと保護者の意見が違う場合もあるのではないかと思いますので、率直に書き込んでよいという「違ってもよく、あえて整合させてから提出するものでありません」と伝えられたらよいと思います。3番の学校対応についても、「学校に提出して終わるものではなく」と記載されています。全て同じことなのかもしれませんが、「あくまでもコミュニケーションのきっかけであり」ということがどこかに記載されているとよいと思います。つまり、これは最初のきっかけとして出されたもので、それを基にお互いコミュニケーションを図って意識を合わせながら、短期的な目標を作っていく。そんなことが伝わるものになるとよいということです。あと、16ページのコミュニケーションシートのラインボックスの中ですが、最後の「このシートをご活用いただき」の部分については、シートの目的に関わる場所なので、シートを提出して終わりではなく、例えば「学校とのコミュニケーションのためにご活用いただき、子どもの最大の利益につながることを願っています」といった文末の方がよいと思いました。あと1点、17ページの冒頭の、学校名・校長名と書いてあるのですが、校長先生の名前を知っている人がたくさんいるとは思わないので、学校名と学校長様でよいと思います。

荒井座長： 三輪委員からいただいたそれぞれの修正事項については受容的に受け止めていただいて修正していただくという形で、まずはよろしいですか。では、その上で一点目の現時点での今後の周知の方法のスケジュール感をお示してください。

心の支援課： 市町村教育委員会連絡協議会や校長会は、近藤委員とこの後相談させていただきます。スケジュールは、三輪委員がおっしゃったように、次の回までに何らかの方法を取らせていただきたいと思います。

荒井座長： 使われないと意味がないので、ぜひいろいろ皆さんのご意見をいただきながらと思っています。ただ、一方でこれがあくまで完成形ではないという部分を大事にしたいと思っています。

岩田委員： シート等の表現がとても固いと思います。言葉遣いに関して、もう少し柔らかい形にしても良かった方だと思います。学校色がすごく強いと思います。学校とのコミュニケーションシートなのでしょがないと思いますが、もう少し何か考えられるところはあると思います。これを自分が書こうと思った時に、これだけのものが目の前に出てくると書くのが嫌になってしまうと考えます。私も一番最初に「子どもと保護者の思い」が出てきたのは、まずいと思って意見を言わせていただいたのですが、子どもの思いや保護者の思いは常に変わりやすいものだと思います。だから、これを学校側に1回出して、学校側があの時そう書いてきてたからそうですとずっと思われ続けるのはすごく危険だと思っています。荒井先生もおっしゃいましたが、対話的なやりとりを考えた時に、状況や思いが変わっていくことを、学校側がどうやって把握していくのかも重要だと思います。だから、対話的なやりとりをどうやっていくかというところが少し見えない感じがして、そこもお考えを聞かせていただきたいと思っています。

荒井座長： ぜひ、具体的なご意見を頂戴したいです。2点目の部分については、おっしゃる通り、懇談会のメンバーではかなり共通認識が構築されていると思いますが、これが手を離れた瞬間に金科玉条のように使われ、機能を果たす可能性もあります。どのような形で周知徹底した方がよいのか、フローチャート的な手引きみたいなものを作った方がよいのか、また、ご意見いただけたらと思います。

市川委員： まず最初に、コンシェルジュはすごくよいと思っています。私はフリースクール認証制度の委員もやらせていただいているのですが、私は認証制度をすごく楽しみに期待していて、みんなで制度を育てていけばよいと思っています。認証されていない、または手を挙げていなくてもとてもいいことをやっているフリースクールが全く紹介されなくなるということが非常に悩ましいところだと思います。その部分に対する配慮はとても難しいのですが、していただけるとありがたいと思います。一方で、認証があるから堂々と紹介できるという役割を果たすところもあるというのは十分理解できます。それから、シートを周知するのに、例えば教育支援センターやウェブでもいいのですが、フリースクール等の関係者、おそらく民間で間に入っていきような人たちも大きく関わっていくと思うので、そういう人たちを対象にした説明会も必要だと思いますし、荒井先生がおっしゃった手引きについて、決して馬鹿にしているのではなく、本当に多くの人たちに正しく知ってもらうためには、わかりやすいリーフレットがよいのではないかと私も感じていました。特に趣旨や活用については、できるだけ多くの人たちに知ってもらいたいという願いを込めた趣旨を伝えていくことも大事だと思っています。

荒井座長： その手引きをフリースクール側で作るというのはできますか。

市川委員： 仲間と今、居場所フリースクールの運営者の交流会もやっているのので、投げてみたいと思います。

荒井座長： みんなでこの使い方をどんどん検討を加えていくというのは1つ手かなとも思っています。

マニュアルの改善と同じような形ですけれども、ありがとうございます。

近藤委員： 今まで不登校が増えてきた要因を分析し、いろいろな施策をとってきたのですが、もう少し突っ込んでいかなければいけないんだらうということが大前提になってきていることで、このシートができたのだらうと思うんです。そうすると、この一番真っ先の「このシートを活用いただいて」は、全ての完成形ではなく第一歩なのです。今回は、これでやらせていただき、ここを出てきた知見や子どもの思い等を受け止めて、またその次も更新していくということを周知しておかないといけないと思います。これを完成形として例えば3月までに作って、校長会や市町村教育委員会全部に周知徹底するというのは時間が大変短くて難しいものですから、おおよそのアウトラインとしてはみんなでこうやっていきましょうと了解しておいて、いろいろなこちらで予測しなかったことも当然起きてくるということを想定して、これを順次改訂しながらその次の不登校の子どもが安心して学べる場所、学校とは限らないですが、そういうところへ行くにはどうするかをみんなで考えていく第一歩ですよということが強調できればよいのではないかと思います。だから、いろいろな不備な点はいっぱいあるが、これで完成形にしてしまうと今考えるのはとても難しいと思っています。

荒井座長： 非常に重要な点です。お配りしている資料の15ページの4に「本シートの加除・修正」とありますが、改善の余地というものを残させていただいています。今後、いろいろなご意見をいただき、それを踏まえて事務局で対応を検討させていただきたいと考えております。もう1点、これもあえて言っておきたいのですが、多様な学びを推進する方向性はとても重要ですが、昨今文科省通知にもあるように、学校それ自体をよりインクルーシブな形にしていくという本筋も忘れてはなりません。そのためにも、今回の対話ツールをうまく活用させていただきたいと思っておりますし、近藤委員がおっしゃられたように、一步踏み込んでというのは、そういった趣旨もあります。

三輪委員： 今、荒井座長がお話しされた通りだと思っています。完成形ではないので、改変可能なものだというのもそうなのですが、それも含めて周知する必要があると思っています。例えば、当事者が4月になってこのシートを学校へ持って行ったら、学校がこんな要求をされたといった、こちらがそのようなつもりがなくても、思わぬ軋轢が生まれてしまう。こうした不幸な出会いをなくすために、皆さんが承知した中で迎えることが必要だと思います。事務局に任せますので、そのことも考えてスケジュールを組んでもらえればと思っています。

荒井座長： ここは気を引き締めてやっていかななくてはいけない点です。今回の案に至るまでには、いろいろな当事者の方や支援者の方の意見も踏まえました。支援者間でも様々な見解がありますので、こっちを立てればあっちが立たずということもあるという点はご了解いただけたらと思います。また、表現などが固いという意見もありましたので、柔らかい印象を与えることについても今後検討を加えてまいります。

② 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）等、多様な学びの場について

（事務局：「第2回夜間中学設置検討会議」での「夜間中学への学びの多様化学校の併設」についてのご意見を説明）

荒井座長： 今、口頭で説明がありましたが、長野県においては、今年度学びの多様化学校の検討と、夜間中学の検討を同時並行的に行ってまいりました。先日の夜間中学の設置検討会議の場では、A か B かではなく、両方の性格をもつようなあり方も検討してはどうかというアイデアが出ましたので、その後報告をいただきました。残りの時間で皆様からもご意見などをいただきたいと思います。

三輪委員： これまでもいろいろなところで、教育委員会の方でも調査をしていますので、この学びの多様化学校や夜間中学について、本市においても検討しながら考えているところです。1つ思っていることは、いろいろな学ぶ場所があってよいと思っはいますが、先程少し話があった両方の性格をもつものという考え方もあると思います。けれども、実はそれぞれニーズが若干異なっているものだと思っています。例えば、学びの多様化学校については、中学校の学齢期の子どもが学校以外の学びの場を求める一つの選択肢としてあって、そこは教育課程の特例ですので、今、小中学校の学習指導要領に沿った時間数ではなくて、もう少し縮小されて合科的な内容が扱われて、通学しやすいような形になっています。そこも1つの選択肢であるという形だと思うのですが、もう一方で夜間中学は今回の資料にもあるように中学校で学べなかった方以上に外国籍の方からのニーズもあるということも含めて、背景としてあるのだと思います。夜間に限って言えば、夜間中学もあるし高校の定時制もある。その一方で高校の定時制はお金がかかるし、夜間中学は無償だという中で、どういう仕組みがよいのかということをお慮する必要があると思います。さらに、不登校の子どもの中に昼間は難しいけれど夜間なら出られるという子どもたちがいて、夜間中学と一緒に学ぶということもあると思うのですが、夜間中学を求めている人たちと学びの多様化学校を求めている人たちとで若干ニーズの違いがあるので、併設というやり方はあると思うのですが、併設というやり方で大きなものを考えていくのがよいのか、それともこれだけ長野県は広いところなので、公的な学校にしても多様なものがあちこちに出来上がってきて、その一部としてある程度制度が固まったところで少し混在するようなものが出来上がってくるのが望ましいのか。スピード感と理想の形と、少し整理して進めた方がよいと感じているところです。ただ、市町村にしてみれば検討が始まったところだと思っていますので、実際に踏み込むにあたっては県としてどのように、支援のフレームや人的な配置のフレームを考えられているのかということも情報としてほしいと感じています。

荒井座長： 幅広い論点に目配せいただきご発言いただきましたが、事務局から応答できる部分があればご発言をお願いします。

心の支援課： 夜間中学の担当者も今日来ておりますので、本日はいろいろとご要望やご質問も含めて多方面からご意見をいただければと思います。

荒井座長： わかりました。夜間中学の検討に関しても、私は座長を務めていますので、少し情報提供させてください。先日ニーズ調査を行った結果ですが、それぞれ県内広い中で地域によるニーズの偏りがあるという点と、他方で、夜間中学といえども学齢期における不登校のお子さんが通いたいというニーズも少なからず存在している点が明らかになりました。ですので、学びの多様化学校と夜間中学は一見違うようなものにも捉えられますが、既存の学校とは異なるオルタナティブな場として、不登校児童生徒の皆さんが期待感をもっているという点も頭に入れておいていただくとよいのではないかと思います。

直井委員： 私も枠組みをちゃんと理解しているかどうかわかりませんが、最初にアンケートが来た時から、上田エリアではすごく周りの反応が良く、こういう動きがあるということで仲間もみんなアンケートに答えていたと思います。先程荒井さんがおっしゃった通り、恐らくすごく地域差が出たのだらうというところもあり、そこもすごく気になると思っていました。恐らく、すごくニーズはある気がするのですが、この状況を見ていると、県内で1箇所ということで進んでいくと思うのですが、そうするとすごく難しいと思っています。通いたい子が今でもいろんな事情で通えない。上田で言うと小諸は少し遠いといった、多分1時間ぐらいの距離でも通うことがすごく難しいとか、本当に家庭の状況もいろいろで、その辺も可能性がすごく大きいというのも分かりつつ、どちらの方向に行くのだらうということがすごく気になるところです。外国籍の子どもにしてみると、言語の問題で、全く日本語ができない状況の子どもが、いろいろな多言語の子どもが集まった場合にどうなるのか気になります。そういうことも、私もあまり見えていないところも多くて、それは今シネマクラブの置かれている状況もそのような形で、そういう特徴的な学びというか映画というツールを求めてくる層もいる一方で、本当に居場所がなくて困っている、この前 Google フォームに入力できない親子が来たり、外国籍でポルトガル語しかできない家族の子どもたちが来たりしました。しかし、そうなった場合、全部を受け止めきれない状況が生じてきていて、私が今思っていることと、この夜間中学・学びの多様化学校というのは、方向性がどうなっていくかというところがすごく似たところにある気がしていて、すごくそこが気になっています。あと、長野県はとても広いので、どこにできるのかというのもすごく気になる場所であり、そういうところを、もう少し方向性であったり、アンケートの回答もどんな感じになったのかということ、教えていただける範囲でお聞きしたいと思いました。

荒井座長： 義務教育課からのアンケートの概要等々をご紹介いただくことは可能でしょうか。

義務教育課： アンケートは今年の7月から9月にかけて行いました。NPO、支援者団体、教育委員会、それから郵便局やコンビニエンスストア等々様々なところにチラシを置いてもらい、アンケートフォームから回答していただきました。実際に自分が通いたい、通ってみたいという方は61名回答がありました。支援されている方の中で、ぜひ夜間中学のことを知らせたいという方の人数の総数は150名以上いらっしゃいました。その中で、不登校の方のニーズも当事者の方の中に当然いましたし、支援者の方の中にはこの夜間中学への不登校支援のようなものを含むニ

ーズに応えられるような学校を作ってもらいたいという思いがたくさん寄せられました。およそ 20%程度は不登校生徒が通えることへの期待ということで、支援者からニーズをいただきました。

荒井座長： 私から、少しだけご紹介させていただきます。夜間中学についてニーズ調査を行ってまいりました。当事者に対する調査、支援者に対する調査というものを2本行い、当事者に対するアンケートの回答は62名回答がありました。そして、そのうちの2/3が日本国籍30代と40代の41名が回答いただいております、全県全ての地区にそのようなニーズがあるということが分かりました。外国籍の方は、主にブラジルの方が多かったという傾向が見取れます。続きまして、保護者や支援者のアンケートに関しては86名の方が回答をいただきまして、396名の方にこの夜間中学についての情報をお伝えしたいという思いを声として挙げていただきました。同じ団体の中には同じ方に知らせたいと思っていますので、この396名は重複回答がありますけれども、現状そのよのような傾向があります。

市川委員： 直井委員の意見もそうだったのですが、長野県は広いので、報道等を見ていると一個だけ設置というか、まずは一個ということだと思っておりますが、将来的に拡大していくことをお願いしたいと思います。本当に自分の力で通えるということが、ものすごくこの後の次の一步に向けて大きな力になっていくというところを実感しているのです、地理的なものはすごい大事だと思っています。

もう一つは、夜間中学校と併設することによって、昼間はもうやらないことになるのか、学びの多様化学校は昼間はやらなくなってしまうのか、少し心配です。フェーズによって要求が変わってくるというか、目標が変わってきます。まず最初は、安心安全な場所が欲しい、そこに行けるようになったら遊びや活動、学びというものができるようになってほしいというように、その子の状況に応じていろいろとフェーズが変わってくると思います。そういうところに対して、併設するのであれば、学びの総合デパートのような形で、昼もやっている、夜もやっている、そういう移り変わっていけるような、その中で変わっていけるような形があればとてもよいと思いました。

荒井座長： 冒頭ありましたけど、できる限りフレキシブルで、インクルーシブなものを作れるのかということと関わってくると思っています。全国的な状況としましては、今までは夜間中学を作るのか学びの多様化学校を作るのかといったような議論から、夜間中学に学びの多様化学校を併設する、あるいは学びの多様化学校に夜間中学を併設するという「合わせ技」が今年度各自治体でも出てきている状況です。

近藤委員： 夜間中学にしても学びの多様化学校にしても、お子さんや学びたい方の学習を保障する場をどう作るか、設置するかということになると思います。どこへ作るかということは置いておいて、それだけ多くの方々のニーズに応じていくには、まず学ぶ場の保証というところから入っていくべきだと思います。先程、市川委員がおっしゃったような、不登校でいろいろな

学びがしたいという場合はフリースクールでやるとか、本来これから学校自体が、どういう学校にしていくかという問題があるのですが、今回の多様化学校というのは一つの取組として長野県として、不登校であるけれども学べる場、夜だったら夜間学校、多様な学びの場を保証されてるところに行けるとか、今までやっていなかった学び直しができる場というような意味合いでいくと、学習権が保障できるという意味合いで必要とする方々の学校として、まずはやっていくことが始めの第一歩だという思いがしています。

荒井座長： もう1点追加で情報を言いますと、先程三輪委員からもありましたが、学びの多様化学校の場合は、通常の教育課程のレベルをかなり下げていくという、標準授業時間数を下げていく点がありますので、様々な書類の作業が出てきます。これにより全国の自治体で二の足を踏んでいる状況もあると思います。

近藤委員： 学びの多様化学校の教育課程の問題というのはかなり自由で、荒井座長がおっしゃったように時数の問題というのはあまり関係ないと思います。それぞれの子どものニーズ、多様な学びに対応していくための教育課程であったら、かなり最初から自由でよいのではないかという気はしています。指導する先生が大変だとは思いますが、これを設立する時の資金の問題、補助金の問題なのですが、国からどういう形であればよいと言われているのかが気になります。

荒井座長： 心の支援課が今苦心しているところかと思えますけれど、事務局から標準授業時間時数も含めて少し情報提供いただくことは可能でしょうか。

心の支援課： 多様化学校の資料の中程の「学びの多様化学校の効果」というボックスに多少書かせていただいておりますが、文科省ではっきりと8割とか何割とか示しておりません。ですので、心の支援課としてここにあげているのは視察に行った学びの多様化学校の状況しか示せないのですが、担当が文科省に電話をして、例えば5割はどうですかとお聞きしたら、そんなに良い返事ではないという答えでした。教育課程の編成表というものを提出する義務がありまして、もし8割の教育課程編成表を提出した場合は、残りの2割はどこで補完していくのかという申請も出さなくてはならないという縛りがございます。

荒井座長： 呼び名と行政手続き上のハードルがうまくマッチしていないところもあり尻込みする自治体も増えているかもしれません。

岩田委員： 手続き上の問題等、新しく学びの多様化学校を作るということはとても大変なことだとはよくわかります。ただ、やはり新しい学びの形、在り様を示すという点では学びの多様化学校というものを作っていただきたいという要望はすごくあります。まず最初に、どこから始めるかというところで、夜間中学との併設から、長野県として手をつけるということでしたら、ぜひそれもあると思いますが、将来的には学びの多様化学校を独立して作っていただきたいという気持ちがあります。それが新しい学びの起爆剤になって、少しでも教育の新しい形が

見えてくる、そのようなものに私たち教育に携わる人間もワクワクしながら携わっていくようなことも含めて考えていただければと思っています。

荒井座長： 一校作れば終わりという雰囲気はかなりありますが、そうではないと思います。今、岩田委員がまさにおっしゃっていたように、まずはどういうところで効果検証していくかという観点も大事かと思っています。ですので、唯一の解だけではないと思います。この点もご承知おきください。

三輪委員： 夜間中学についても、学びの多様化学校についても懇談会等を作って検討されていることだと思いますので、そちらで様々整理してもらおうということはよいと思います。前提としてフレキシブルでインクルーシブな学びの環境というのは、まず一番最初に考えなければいけないのは、学校がフレキシブルでインクルーシブな環境になるということが一つの考え方としてあります。現在進めているフリースクールの認証制度も含めて、フリースクールと学校の改革と、そして教育委員会も含めた連携体制を構築していくという流れがあって、そこにこの学びの多様化学校あるいは夜間中学というものがさらに設置されていくというイメージかと思っています。そうすると、学校もだんだんフレキシブルでインクルーシブな環境になっていき、そして社会全体がフレキシブルでインクルーシブな環境になっていくことが目指すべき方向なのだろうということは思います。市町村にしてみると、結局こうした新しいものを作るにあたっては人やお金も必要になってきます。どこから入りやすいのかと考えた時に、そうした理想形の手前からすると、学びの多様化学校というのは分室設置が可能ですので、例えば今あるようなフレンドリー教室だとか適応指導教室とか中間教室などいろいろな言い方がされてあちこちにあるのですが、そこを分教室に転換していくというのは比較的やりやすいと思います。もちろん、人やお金があればという話なのですが、夜間中学というのは結構大きな仕組みでドンと据えることとなりますので、ある程度見通しをもって、県立でも設置できますから、そこに学びの多様化学校を併設するという考え方のだろうと思っています。大きな方向性とするとなんな社会を目指してみんなで行ってみたいということが必要なのかと感想として思っています。

甘利委員： 親からの意見としては、やはり学校ができる、学びの場所が増えるということはとてもありがたいことだと思います。ただ、そこに安心安全に通える通学通路があるとか、安全に通わせることが一番親としては必要なのかと感じています。

荒井座長： 事務局から説明がありましたけれども、今後市町村教育委員会を対象として、このいわば「合わせ技」に関する意向調査を行ってまいりたいという方針が出ていますので、それを踏まえてまた検討を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。